

消費者機構日本ニュースレター

158号

～東京医科大学の不正入試～

入学検定料等返還手続への参加受付を開始しました。不正入試の入学検定料が戻ってきます。

当機構が学校法人東京医科大学を相手として、平成29年度及び平成30年度の医学部医学科への入学志願者(女性・浪人生〔平成30年度は3浪以上のみ〕、高等学校コード51000番台以上。いずれも当該年度の最終合格者を除く)に対して入学検定料等の返還を求めている被害回復訴訟について、7月10日、東京地方裁判所から簡易確定手続(第二段階)の開始決定が出されました。これを受けて、当機構は下記のとおり公告を行い、対象となる消費者(受験・志願したご本人)へ手続参加を呼びかけています。 http://www.coj.gr.jp/trial/topic_200616_01.html

当機構は「本事案で入学検定料等の返還が受けられる方(対象消費者)」「本事案で返金が期待される額」「当機構にお支払いいただく費用・報酬の見込み」「対象消費者から提供を受けた個人情報の取り扱い」「今後のスケジュールの見通し等」についてご説明しています。また、以下の閲覧書類及び提出書類をダウンロードして使用していただくこともできます。

〔閲覧書類〕

- 書面1「手続参加(当機構への授権)の方法」
- 書面2「被害回復裁判手続の概要」
- 書面3「共通義務確認訴訟の確定判決の内容」
- 書面4「費用・報酬規程」
- その他「提出時チェック表」

〔提出書類〕

- 提出書類1「授権契約書」2通
- 提出書類2「授権証明書」2通
- 提出書類3「ご自身が本件対象消費者であることを証する書類」
- 提出書類4「本人確認書類貼付用紙」及び提出書類5「説明を受けたまたは説明不要の確認書」

〔今後のスケジュールの見通し等〕

- 2020年9月20日 手続参加申込期限(当機構への書類提出)
- 2020年9月23日～10月末頃
債権届出のため、授権契約を当機構と取り交わした方との確認業務
- 2020年11月10日 当機構から裁判所への債権届出の締め切り
- 2021年1月25日 相手方による認否の届け出期限

学校法人昭和大学が平成29年度・平成30年度の医学部への入学志願者（浪人生および女性。当該年度の最終合格者を除く。）に受験料の自主的返還を開始しました。

当機構はこれまで学校法人昭和大学に対し、平成29年度・平成30年度の医学部への入学志願者生（浪人生および女性。当該年度の最終合格者を除く。）へ受験料相当額をただちに返還するよう、申入れを行ってきました。http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_191024_01.html

今回、当該大学から当機構へ2020年6月26日付で次の趣旨の回答がありました。

- (1)平成29年度・平成30年度の医学部入試を受験した浪人生へ受験料を返還する。
- (2)平成29年度・平成30年度の医学部入試を受験した女性へ受験料を返還する。

※いずれも当該年度の最終合格者を除きます。

また、当該大学は、7月3日にはウェブサイト上でこの対応について公表しました。

「平成29年度・平成30年度昭和大学医学部入学試験出願者（該当者）への入学検定料の返還について（お知らせ）」

<https://www.showa-u.ac.jp/news/albums/abm.php?d=1456&f=abm00014577.pdf&n=20200703adm.pdf>

当機構が当該大学に照会したところ、該当する志願者への返還手続きの案内は7月10日から行うとのことでした。

現在、当機構としてこれらの回答と公表を受けて対応を検討しています。

詳細はこちらをご参照ください。http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_200709_01.html

JaCKET（旧：株式会社ジャパンコンテンツトークン）の「JCT完全買い戻し保証付特別セール」について被害回復訴訟は行わないと判断しました。

2020年5月下旬以降、当機構に株式会社JaCKET（旧：株式会社ジャパンコンテンツトークン）による「JCT完全買い戻し保証付特別セール」の件につき、多数の被害情報がありました。

これを受けて被害回復訴訟の可能性を検討しましたが、相手方の支払能力が確認できず対象消費者全員の被害回復が見通せないため、当機構としては被害回復訴訟を提起しないことを判断しました。

本件のような事案においては、特定適格消費者団体による被害回復訴訟よりも個々の被害者が弁護士に委任するなどして早期に被害額の回収を試みるほうが被害回復の可能性は高いのではないかと思われ、被害者の皆様には地元の弁護士会での法律相談などをお勧めしています。

詳細はこちらをご参照ください。http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_200629_01.html

駅すぶれす（カーシェアリング型レンタカー）の会員規約及び利用規約約款が、改善されました。

当機構は、ILC株式会社（福岡市博多区）に対して、当該事業者が運営するカーシェアリング型レンタカー「駅すぶれす」の会員規約及び利用規約約款について、問合せ及び要請を行いました。その結果、一定の改善が図られたと判断し、協議を終了しました。

<主な是正内容>

- ・運営加盟店の責任を免責する規定
→全部免責を定めた部分が削除されました。
- ・残置物の取扱いに関する規定
→残置物を処分する規定が是正されました。
- ・運営加盟店と会員の権利関係の明確化

- ・事業者側の債務不履行の場合の事業者側の損害賠償責任 他
詳しくは、コチラをご覧ください。

http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_200804_01.html

株式会社セブン銀行外3銀行に対する無担保カードローン規約における、相続開始時の期限の利益の喪失条項の是正申し入れについて

①株式会社セブン銀行が無担保カードローンの規約から、相続開始時の期限の利益の喪失条項を削除しました。

セブン銀行は、2020年3月16日をもって無担保カードローンである「ローンサービス規定」から相続開始時の期限の利益の喪失条項を削除しました。

これにより、相続人は相続の開始のみを理由として、セブン銀行から直ちに貸越元利金等の一括弁済を求められる等はなくなりました。

詳細は、次のURLからご確認ください。

http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_200615_01.html

②auじぶん銀行株式会社、株式会社イオン銀行、株式会社新生銀行は、無担保カードローン規約から、相続開始時の期限の利益の喪失条項を削除する方針です。

<削除時期と削除までの対応>

～auじぶん銀行～

auじぶん銀行は、無担保カードローンの「じぶんローン ローン規約」(口座保有者、口座非保有者)から、2020年度下期から2021年度上期を目途として相続開始時の期限の利益の喪失条項を削除するとのことです。

そして、auじぶん銀行は、本件条項を削除するまでの期間も、基本的には「借主に相続の開始があったこと」のみを理由として、直ちに貸越元利金等の一括弁済を求めるといった対応は控えることを予定しているとのことです。

詳細は、次のURLからご確認ください。

http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_200615_02.html

～株式会社イオン銀行～

イオン銀行は、概ね2020年9月末までには無担保カードローンの「イオン銀行カードローン規定」から、相続開始時の期限の利益の喪失条項を削除するとのことです。

そして、イオン銀行は、本件条項を削除するまでの期間も、相続の開始のみを理由として、相続人の期限の利益を喪失させない運用をとるとのことです。

詳細は、次のURLからご確認ください。

http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_200615_03.html

～株式会社新生銀行～

新生銀行は、遅くとも2021年3月末までには相続開始時の期限の利益の喪失条項を削除する見込みとのことです。

そして、新生銀行は、本件条項を削除するまでの期間でも、これまでどおり、相続人と個別協議のうえ、相続によって当然に過大な負担を課すことのないよう、相続人の状況を踏まえた柔軟な対応をとるとのことです。

詳細は、次のURLからご確認ください。

http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_200618_01.html

**<住友不動産ヴィラフォンテーヌ(株)、東急ステイサービス(株)、藤田観光(株)、(株)三井不動産ホテルマネジメント>
東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催延期に伴う宿泊料金の返還について**

消費者機構日本は、住友不動産ヴィラフォンテーヌ(株)、東急ステイサービス(株)、藤田観光(株)、(株)三井不動産ホテルマネジメントの各事業者が、主に首都圏のホテルにつき東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間を伴う期間の宿泊予約のキャンセル時、宿泊料金は返金しないとの条項を使用していたことから、当該条項は消費者契約法9条1号に抵触するとして是正を求めておりました。

このたびの東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の延期を受けて各事業者は、公式ホームページにて当該期間の宿泊契約キャンセル時の返金に関する案内を開始しています。当機構ウェブサイトでは、該当する消費者の方に、「下記 URL からご確認のうえ、お問い合わせください」とご案内しています。 http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_200618_02.html

① (株) 住友不動産ヴィラフォンテーヌ

- ・ [ヴィラフォンテーヌホテル](#)

② 東急ステイサービス (株)

- ・ [東急ステイ](#)

③ 藤田観光 (株)

※以下は、返金対応の案内がホームページに掲載(2020年5月1日時点)されていたホテルです。当該事業者によれば、返金対象に該当すれば対応するとのことですので、直接、予約したホテルにお問い合わせください。

- ・ [ホテル椿山荘東京](#) ・ [ホテルグレイスリー銀座](#) ・ [ホテルグレイスリー田町](#)
- ・ [ホテルグレイスリー新宿](#) ・ [新宿ワシントンホテル 本館](#)
- ・ [新宿ワシントンホテル 新館](#) ・ [秋葉原ワシントンホテル](#)
- ・ [横浜桜木町ワシントンホテル](#) ・ [横浜伊勢佐木町ワシントンホテル](#)

④ (株) 三井不動産ホテルマネジメント

- ・ [三井ガーデンホテルズ](#) ・ [ザセレスティンホテルズ](#)

**全国の適格消費者団体(21団体)のホームページ公表情報
(2020年6月19日~7月31日分)**

○各適格消費者団体(21団体)のホームページの公表情報です。事業者への申入れ等の活動を中心に紹介します。※同一団体内の掲載順は、公表日が新しいものからとなっています。

適格消費者団体名・特定適格消費者団体	公表情報(6月19日~7月31日)
<p>《消費者支援ネット北海道》 http://www.e-hocnet.info/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020-07-27 : オリックス自動車(株)から回答書が届きました。 ■ 2020-07-13 : シェアリングテクノロジー(株)から回答書が届きました。 ■ 2020-07-13 : キタコー(株)からの回答書に対する申入書を送付しました。 ■ 2020-07-08 : ニッポンレンタカーサービス(株)からの回答書が

	<p><u>届きました。</u></p> <p>■2020-07-08 : <u>(株)ホンダレンタリース札幌から回答書が届きました。</u></p> <p>■2020-07-08 : <u>一般社団法人全国レンタカー協会から回答書が届きました。</u></p>
<p>《消費者市民ネットとうほく》 http://www.shiminnet-tohoku.com/</p>	<p>■202.07.29 : <u>幼稚園を運営する学校法人に対し行った照会の結果を公表します。</u></p> <p>■202.07.29 : <u>START GATE GYM (申入時: START GATE SPORTS GYM) に対する申入経過について公表します。</u></p> <p>■202.07.29 : <u>サンテクレアル株式会社に対する申入れ等の結果について公表します。</u></p> <p>■2020.07.29 : <u>光井製菓株式会社に対する申入れ経過について公表します。</u></p> <p>■2020.07.01 : <u>公益財団法人アタラクシアが営む霊園の墓地使用契約の条項に対する申入れ等の結果について公表します。</u></p>
<p>《とちぎ消費者リンク》 http://tochigilink.org/</p>	<p>■2020/06/27 : <u>申入れ活動一覧</u>を更新しました</p>
<p>《消費者支援群馬ひまわりの会》 https://www.npo-himawari.jp/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《埼玉消費者被害をなくす会》 http://saitama-higainakusukai.or.jp/</p>	<p>■2020年07月28日 : (株) ZERUTA に対する共通義務確認訴訟 (被害回復訴訟) の第1回期日が決まりました</p> <p>■2020年07月28日 : <u>アマゾンジャパン合同会社に対する申入れ活動を終了しました</u></p> <p>■2020年06月29日 : (株) ディー・エヌ・イーに対する控訴審の第1回期日が決まりました</p>
<p>《消費者市民サポートちば》 https://sapochiba.com/</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年06月28日 : <u>(株) アクア</u> • 2020年06月28日 : <u>(株) TOLUTO (c.Cyle)</u> • 2020年06月28日 : <u>(株) 千葉興業銀行</u> • 2020年06月28日 : <u>(株) 京葉銀行</u> • 2020年06月28日 : <u>(株) 千葉銀行</u> • 2020年06月28日 : <u>(株) フォーサイト</u>
<p>《消費者機構日本》 http://www.coj.gr.jp/</p>	<p>■2020年7月10日 : <u>不正入試の入学検定料が戻ってきます。東京医科大学 平成29年度平成30年度 入学検定料等返還手続参加のご案内</u></p> <p>■2020年7月9日 : <u>昭和大学が浪人生・女性に医学部の入学検定料を返還すると回答しました</u></p>

	<p>■2020年6月29日:「JCT 完全買い戻し保証付特別セール」について、当機構は被害回復訴訟を行いません。</p> <p>■2020年6月22日: <学校法人東京医科大学 入学検定料等返還について> 手続参加のご案内は、いましばらく先になります。</p>
<p>《全国消費生活相談員協会》 http://www.zenso.or.jp/</p>	<p>■2020/6/30: モバイル Wi-Fi 対応機器販売に関する規約が是正されました</p>
<p>《消費者支援かながわ》 http://www.ss-kanagawa.org/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者支援ネットワークいしかわ》 http://csnet-ishikawa.com/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者被害防止ネットワーク東海》 http://cnt.or.jp/</p>	<p>■株式会社オー・ド・ヴィーウェディングから回答書が届きました。 : 2020年7月27日付けで、株式会社オー・ド・ヴィーウェディングから書面で回答書が届きました。</p> <p>■名進研ホールディングス株式会社に対して申入終了通知書を送付しました。 : 2020年7月21日付けで、名進研ホールディングス株式会社に対して申入終了通知書を送付しました。 ⇒2020.7.21.名進研ホールディングス株式会社終了通知書</p> <p>■株式会社大垣共立銀行に対して申入終了通知書を送付しました。 : 2020年7月21日付けで、株式会社大垣共立銀行に対して申入終了通知書を送付しました。 ⇒2020.7.21.株式会社大垣共立銀行申入終了通知書</p> <p>■株式会社清水銀行に対して申入終了通知書を送付しました。 : 2020年7月21日付けで、株式会社清水銀行に対して申入終了通知書を送付しました。 ⇒2020.7.21.株式会社清水銀行申入終了通知書</p> <p>■名古屋グランパスエイト株式会社に対して連絡書を送付しました。 : 2020年7月21日付けで、名古屋グランパスエイト株式会社に対して連絡書を送付しました。 ⇒2020.7.21.株式会社名古屋グランパスエイト連絡書</p> <p>■株式会社ミユキ商事に対して申入書を送付しました。 : 2020年7月21日付けで、株式会社ミユキ商事に対して申入書を送付しました。 (回答期限 2020年8月21日) ⇒2020.7.21.株式会社ミユキ商事申入書</p> <p>■タウンモールのかがやき株式会社(レバウルフ)から回答書が届きました。 : 2020年7月13日付けで、タウンモールのかがやき株式会社(レバウルフ)から書面で回答書が届きました。</p> <p>■株式会社A H Bから回答書が届きました。 : 2020年7月8日付けで、株式会社A H Bから書面で回答書が</p>

	<p>届きました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■薬師寺訴訟に関して、間接強制申立書を提出しました。 : 2020年7月1日付けで、薬師寺訴訟に関して、名古屋地方裁判所に間接強制申立書を提出しました。 ■ファビウス株式会社に対する控訴審第1回期日が開かれました。 : 2020年6月30日(火)に、ファビウス株式会社に対する控訴審第1回期日が名古屋高等裁判所で開かれました。 次回は、2020年9月8日(火)13時10分～名古屋高等裁判所です。 ■大東建託パートナーズ株式会社から回答書が届きました。 : 2020年6月26日付けで、大東建託パートナーズ株式会社から書面で回答書が届きました。 ■株式会社マグナ・リゾートから改めて重要事項説明書の原本が送られて来ました。 : 2020年6月19日付けで、株式会社マグナ・リゾートから改めて重要事項説明書の原本が送られて来ました。
<p>《京都消費者契約ネットワーク》 http://kccn.jp/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者支援機構関西》 http://www.kc-s.or.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■2020.07.22 : USJ のチケット利用規約のキャンセル・転売条項の差止めを求めた第3回裁判が行われました。 ■2020.06.21 : KC's も参加する「消費者契約法の改正を実現する連絡会」から消費者庁に「消費者契約法に関する検討会の検討の方向性に関する意見」を提出しました
<p>《ひょうご消費者ネット》 http://hyogo-c-net.com/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者ネットおかやま》 http://okayama-con.net/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者ネット広島》 http://www.shohinet-h.or.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■2020年7月6日: 株式会社リンクストアに、終了通知を送付しました。 <p>☆株式会社リンクストアへの申入活動一覧はこちらから</p>
<p>《えひめ消費者ネット》 http://ehime-syouhisya-net.org/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者支援機構福岡》 http://www.cso-fukuoka.net/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《佐賀消費者フォーラム》 http://www.saga-consumersforum.or.jp/main/1.html</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《大分県消費者問題ネットワーク》 http://oita-shohisyanet.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■2020年07月14日: 「差止め・申入れ情報」を更新しました。

《消費者支援ネットくまもと》
<http://www.net-kuma.com/>

- 2020-07-06 : [セミナーのキャンセル料条項について改定がなされました。](#)
- 2020-07-06 : [株式会社ウェディングボックスに対し、消費者契約法41条1項に基づく事前請求書を送付しました。](#)



特定非営利活動法人 消費者機構日本
発行人: 藤井喜継 編集責任者: 磯辺浩一

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6階
TEL: 03-5212-3066 FAX: 03-5216-6077